

ふるさと納税推進事業業務委託 企画提案競技審査基準

1 目的

本審査基準は、ふるさと納税推進事業業務委託の委託候補者を選定するため、企画提案競技の公正かつ適正な審査に必要な事項を定めるものである。

2 審査方法

企画提案書の書類審査及び企画提案者によるプレゼンテーション審査に基づき審査する。
なお、必要に応じて書類審査のみとすることができる。

3 審査評価内容

(1) 評価方法

- ・ ふるさと納税推進事業業務委託仕様書で提示した事項について、企画提案書やプレゼンテーションの内容を基に評価する。
- ・ 評価項目それぞれについて評価を行い、評価点を付ける。
- ・ 全評価項目の合計を審査委員1人当たり100点満点とする。
- ・ 評価点に基づき審査し、最も優秀な提案をした者を委託候補者として選定する。

(2) 評価項目及び評価観点

企画提案評価票のとおり。

(3) 委託候補者の選定

- ・ 積算内訳書に記載された各年度の見積額（消費税及び地方消費税を含む。）が実施要領に示す各年度の委託上限額を上回る場合は、評価しない。
- ・ 審査委員ごとに評価を行い、評価票を作成する。
- ・ 各審査委員の評価票の点数を集計し、評価点の合計点が高い順に順位を付ける。ただし、合計点が満点の6割に満たない場合には、委託候補者として選定しない。
- ・ 各審査委員の評価における順位や意見を基に、総合的な順位を決める。